



地域の居場所“元気スポット”づくり(大和高田市)

- 奈良県下で取り組んだ地域の居場所づくり推進事業として、平成23年度から取り組みを開始。
- 平成23年度は、市内の公共施設を中心としたハード整備と人材育成等のソフト事業を行った。
- 平成24年度は、前年度の活動報告を兼ねたシンポジウムと人材発掘と育成を行った。



ハード整備

公民館等の改修
(手すり設置・段差解消等)
備品購入
(椅子・運動器具等)



将来像

ソフト事業

地域住民への啓発と周知

自治会向け地域の居場所アンケート

地域の居場所マップ配布



人材発掘と養成

講演会

先進地視察

実践講座
意見交換会



シンポジウム

先進地視察

インストラクター

市民の企画・実施支援

元気スポット
模擬オープン



反省会



徒歩圏内に住民主導の“元気スポット”により孤立化を防ぎ、互助による“見守り”を行う。



地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

| | |
|---------------------------------------|---|
| ① 区町村名 | 大和高田市 |
| ② 口（※1） | 69,208人 (25.4.1現在) |
| ③ 高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載） | 65歳以上 24.9% (25.4.1現在) 75歳以上 11.8% |
| ④ 取組の概要 | 平成23年度は、市内の公共施設を中心としたハード設備と人材育成等のソフト事業を行った。（自治会向け地域の居場所アンケート、居場所マップの作成、講演会、先進地視察、実践講座・意見交換会、シンポジウム、模擬オープン、反省会等） 平成24年度は、前年度の活動報告を兼ねたシンポジウムと人材発掘と育成を行った。 |
| ⑤ 取組の特徴 | ハード整備：公民館等の改修（手すり設置・段差解消等）と備品整備を行うことで、高齢者がすでに実施しているサークルや教室、老人会や高齢者学級に参加しやすくなるように既存施設を活用した拠点整備を行った。 ソフト整備：居場所づくりの必要性について地域住民への啓発と周知を図ることから始め、人材を発掘し、居場所のイメージをつかむために他府県での居場所を視察することで体験学習し、自分たちで意見交換する中から、計画・費用の計算・周知方法・運営方法などを検討し、模擬的な居場所を自分たちで作りに上げて体験してもらった。その後、振り返りを行ったり、シンポジウムで体験を発表することにつなげた。さらに今後も自主運営できる人材育成と拠点づくりへとつなげる。 |
| ⑥ 開始年度 | 平成23年度 |
| ⑦ 取組のこれまでの経緯 | ・ 全市対象居場所づくり講演会では、高齢者の居場所や見守り活動の必要性を啓発し、人材発掘を行うことができた。 ・ 実践講座では、現地点の不安な点や課題を共有でき、横のつながりを作ることができた。 ・ 先進地視察を行うことで、具体的に実施したときのイメージがわき、さわやか福祉財団のインストラクターによる助言をもとに、居場所づくりを行う第一歩について各々が考える機会になった。 ・ 場所についても、空き店舗型や自宅開放型、公共施設の活用などバリエーションについても学ぶことができた。 |
| ⑧ 主な利用者と人数 | H23年度：講演会約150名、模擬オープン約90名、人材育成約20名 H24年度：シンポジウム約90名、人材育成約12名 |
| ⑨ 取組の実施主体及び関連する団体・組織 | 大和高田市・社会福祉協議会 |
| ⑩ 市区町村の関与（支援等）（※2） | |





| | |
|---------------------|---|
| ⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3） | 地域の居場所づくり推進事業補助金 平成 23 年度 4,060,000 円平成 24 年度 270,000 円 |
| ⑫取組の課題 | 活動する拠点の確保 点在している人材をつなげ、新たな人材の確保 社協、生涯学習、高齢福祉等他部署で同じような取組を行っている所の役割分担と連携 地域の見守り活動の強化 |
| ⑬今後の取組予定 | <ul style="list-style-type: none">・発掘した人材が居場所を作っていけるようサポートしていく。・既存のサロンなど居場所づくりをしている市民に対し、連絡会や発表会などを行うことで情報交換や意見交換を行い、組織をつなげる。・新たに活躍する人材の発掘、育成など。・市が行っている居場所づくり事業と社協が行っている事業の方針のすりあわせを行い、合理化、効率化を図る。・居場所づくりによる顔の見える関係から見守りになっていけるよう民生委員や地域との連携を行いながら発展させていく。 |
| ⑭その他 | |
| ⑮担当部署及び連絡先 | 大和高田市役所 地域包括支援課 0745-22-1101 内線 558 |

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。



目次

第1部 巻 論

第1章 計画策定について

- 1 計画策定の背景と趣旨…………… 1
- 2 計画の位置づけと性格…………… 3
- 3 計画の目標年度と期間…………… 4
- 4 計画の策定体制…………… 4

第2章 高齢者をとりまく現状

- 1 人口構造…………… 5
- 2 介護保険被保険者の状況…………… 7
- 3 日常生活圏域二一ス調査の結果概要…………… 10
- 4 日常生活圏域の課題…………… 17
- 5 計画年度における推計値…………… 24

第3章 基本理念等

- 1 基本理念…………… 26
- 2 重点課題…………… 26
- 3 施策の体系…………… 27

第4章 地域包括ケアの推進

- 1 地域包括ケアの充実…………… 31
- 2 高齢者の居場所づくりと孤立化防止…………… 32
- 3 認知症高齢者への支援の充実…………… 32
- 4 地域の医療との連携強化…………… 33

第5章 質の高い高齢期の生活の基礎となる介護予防の推進

- 1 健康づくり事業の推進…………… 34
- 2 地域支援事業の推進…………… 37
- 3 介護予防サービスの提供…………… 52
- 4 総合的な介護予防マネジメントの構築…………… 53

第6章 介護が必要になっても安心な生活を支える介護サービス基盤の整備

- 1 在宅サービスの提供…………… 54
- 2 地域密着型サービス・施設サービスの提供…………… 54
- 3 介護保険サービス等の見込み…………… 55
- 4 介護保険料の算定…………… 68

第7章 明るく活力ある高齢期の生活を支援する生きがい対策の充実

- 1 生涯学習活動の推進…………… 76
- 2 スポーツ・レクリエーション活動の推進…………… 77
- 3 就労・ボランティア活動のための支援…………… 78

第8章 在宅生活・在宅介護を支える福祉の推進

- 1 自立生活を支援する福祉の推進…………… 79
- 2 家族介護者に対する支援…………… 80
- 3 地域でのふれあい・支えあいの推進…………… 81
- 4 福祉のまちづくりと安全・安心のまちづくりの推進…………… 82
- 5 災害時・緊急時の支援体制の充実…………… 83

第9章 円滑な計画運営とサービス利用支援に関する仕組みの確保

- 1 相談・情報提供体制の充実…………… 85
- 2 サービスの質の確保と向上…………… 86
- 3 サービス利用者の権利を守る仕組み…………… 88

第10章 計画の推進体制

- 1 介護保険運営協議会…………… 89
- 2 進捗管理の視点…………… 89
- 3 地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス事業者選定委員会…………… 89
- 4 施策の所管部署…………… 90

資料編

- 大和高田市介護保険運営協議会規則…………… 92
- 大和高田市介護保険運営協議会委員名簿…………… 94
- 大和高田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱…………… 95
- 大和高田市地域包括支援センター運営協議会委員名簿…………… 97

1 地域包括ケアの充実

(1) 地域包括支援センターの現状

地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員がチームを組んで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるように支援し、また、要介護状態にならないための介護予防サービスの提供するための必要な援助、支援を継続的・包括的に行う地域包括ケアの体制づくりの中核となる機関です。

本市では、日常生活圏域を設定し、市庁舎内に地域包括支援センターを直営で1か所設置し、プラランチとして、社会福祉協議会、社会福祉法人、医療法人の3か所の在宅介護支援センターに委託しています。

地域包括支援センターの運営に当たっては、その方針について地域包括支援センター運営協議会において意見を聴き、公正・中立性を確保し、その円滑かつ適正な運営を図るとともに、その機能が十分に発揮されるよう、運営状況の点検・評価等を行います。

(2) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、高齢者の多様なニーズに応えるため、地域における医療・福祉・介護サービスの周知と活用を促進し、関係機関・部署と連携できるよう、地域包括支援センターの周知と活用を促進するとともに、相談支援等の機能を今後とも充実していきます。また、地域包括支援センター職員への自己研鑽や研修参加時間が確保できるような人員配置への配慮や研修会への参加機会の提供、高齢者介護を取り巻く最新の情報の提供など、職員の資質向上のための支援に努めます。

(3) 地域のネットワークの構築とケアマネジメント力の向上

介護予防事業の効果的な実施をはじめ、高齢者等が住み慣れた地域で必要とする適切なサービスが総合的に利用できるよう、地域の関係機関・団体・サービスの提供事業者等の人的ネットワークと情報のネットワークの推進に努めます。

また、関係者との事例検討等の実施により、関係機関や事業者等の連携によるケアマネジメント力の向上とサービスの質の確保を図ります。

地域包括支援センターの運営に当たっては、その方針について地域包括支援センター運営協議会において意見を聴き、公正・中立性を確保し、その円滑かつ適正な運営を図るとともに、その機能が十分に発揮されるよう、運営状況の点検・評価等を行います。

2 高齢者の居場所づくりと孤立化防止

高齢者の孤立や閉じこもりの防止や、1人暮らしの増加による見守り活動の重要性が高まっています。そこで、本市では、平成23年度から、高齢者の居場所づくりに取り組んでいます。

さらに、高齢者が長年培ってきた優れた技術や経験や知識を活かし、住み慣れた地域で、いきいきと自立した生活をするために、子育て支援や高齢者への援助活動、就労支援、ボランティア活動、学習の機会を提供することで、社会性を失わず、高齢者自らが地域力を支える担い手として、また地域に無くてはならない存在として「社会的な活動」を続けてもらうことが大切です。

多種多様な出番と高齢者が地域で孤立することを防ぎ、気軽に集うことができ居場所が必要です。

居場所を提供したり、運営したりすることも高齢者が行うことで、「社会的な活動」の参加を促進します。

また、若い世代が居場所づくりをすることで、世代間の交流を推進します。居場所から、新旧の関係を作り、それがひいては、見守りあり関係に発展することも期待できます。

そのためには、高齢者の多様なニーズに応えられるよう受け皿を広く用意するなど、地域住民や関係機関・団体と連携し支援体制の整備に努めます。

3 認知症高齢者への支援の充実

(1) 相談支援体制の充実

地域包括支援センター等が相談窓口となり、保健・福祉・介護サービスに関する相談・情報提供体制を充実させるとともに、認知症に関する正しい知識や理解の普及に努めます。

- ① 認知症の早期発見・早期治療
- ② 適切な認知症介護の実施
- ③ 認知症高齢者の不安解消
- ④ 認知症の人の家族の支援

認知症の症状がみられる高齢者に対しては、早期段階から保健・医療・福祉の専門的視点から適切な支援を行い、高齢者とその家族に対して、状態に応じた保健福祉サービスを継続的に提供できるよう保健センター、かかりつけ医との連携を図ります。



大和高田市居場所づくり事業



居場所ふれあいサロン

元気スポット片塩

模擬オープン



地域の皆さんがつどえる
ワイワイ ガヤガヤ
おしゃべり



お茶コーナー



楽しいひとときを

開催日時：3月28日（水）

11時～15時まで

場所：子育てステーション

片塩町7-14カルチャーセンター隣り



おまちしています

【問い合わせ】TEL 22-1438 担当 田丸



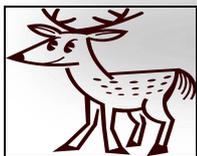


大和高田市居場所づくり事業

居場所 元気スポット天神橋 模擬オープン



♡ だれもがつどえる
居場所がオープン
チョットのぞいて
みませんか

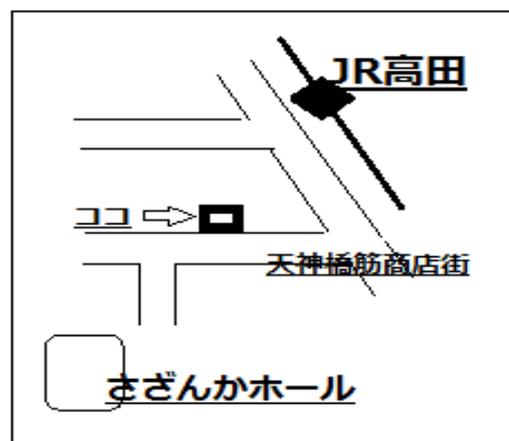


奈良再発見ココ何処クイズコーナーもあります

●開催日時 3月30日(金) 11時~15時まで

●場所

天神橋フラザ
(天神橋筋商店街)



問合せ先 大和高田市地域包括支援センター

TEL 22-1101 担当 とうま・山本





大和高田市 地域の居場所マップ



大和高田市では、高齢者の方が、住み慣れた「まち」で、顔がわかる関係、声を掛け合える関係を作っていただくために「地域の居場所づくり」を進めています。これまでに、市民の方々にアンケートを行ったり、調査を行う中で高齢者が集まったり、通ったりする「居場所」が必要という声をいただきました。そこで、高齢者の方を対象に、サロン活動や自主活動を行っておられる場所を地図に示すことにしました。近くの「居場所」をご利用いただいたり、自分で作ったりするための一助となれば幸いです。

高齢者が利用できる教室や事業が開催されている大和高田市の施設

| 符号 | 施設名・所在地・連絡先 | 主な事業・活動 |
|----|---------------------------------------|--|
| ① | 市立陵西公民館 市場 276-1 ☎23-3562 | 高齢者学級、さわやか生活教室、その他文化教室等 |
| ② | ゆうゆうセンター（総合福祉会館） 池田 418-1 ☎23-0789 | 囲碁・将棋、バンパール、元気いっぱい教室、ゆうゆうはつらつクラブ、さわやか生活教室等 |
| ③ | 高田温泉さくら荘 池田 447 ☎23-4126 | 生きがい活動支援通所事業、天然温泉入浴、ゲートボール場等 |
| ④ | 西部文化センター・西部子ども会館 市場 405-4 ☎22-8756 | 書道教室等 |
| ⑤ | 中央公民館 西町 1-15 ☎22-1315 | 高齢者学級、さわやか生活教室、脳トレ教室、その他文化教室等 |
| ⑥ | 保健センター 西町 1-45 ☎23-6661 | 各種健診 健康相談・健康教室等 |
| ⑦ | さざんかホール（総合文化会館） 本郷町 6-36 ☎53-8200 | 文化活動、講演会等 |
| ⑧ | 埴コミュニティセンター 日之出町 11-41 ☎52-5553 | 書道・音楽教室等 |
| ⑨ | 市立土庫公民館 土庫 3-4-10 ☎23-3560 | 高齢者学級、さわやか生活教室、脳トレ教室、その他文化教室等 |
| ⑩ | 東雲総合会館 東雲町 12-1 ☎22-6868 | 体操教室、パッチワーク教室等 |
| ⑪ | 東部子ども会館 曙町 1-33 ☎22-2078 | 編物・リフォーム教室等 |
| ⑫ | 東部人権文化センター（曙町隣保館） 曙町 3-21 ☎52-0495 | 生きがい活動支援通所事業等 |
| ⑬ | 葛城コミュニティセンター 曾大根 783-1 ☎23-8001 | 高齢者学級、さわやか生活教室、脳トレ教室、その他文化教室等 |
| ⑭ | 天満診療所 吉井 40-1 ☎52-5357 | 健康教室（生活習慣病等の講話） * 転倒骨折予防教室 問合せ：社会福祉協議会 |
| ⑮ | 市立菅原公民館 吉井 77-1 ☎23-3561 | 高齢者学級、さわやか生活教室、その他文化教室等 |

表の符号と合わせてご覧ください。

社会福祉協議会に登録しているサロン活動

下記 A~H についてのお問い合わせは、
大和高田市社会福祉協議会
【☎0745-23-5426】まで

| 符号 | サロン名と開催場所 | 主な内容 |
|----|------------------------------|--------------------------------|
| A | お茶っこクラブ 敷島公民館(池田) | お茶会 季節行事 手芸、勉強会 親睦旅行等 |
| B | ステビア 総合福祉会館(池田) | お茶会 小物作り 勉強会等 |
| C | 橋いきいきサロンさくら 橋町集会所(市場) | お茶会 手芸教室等 |
| D | きずな 健生荘1階(日之出町) | 食事会 健康に関する内容等 |
| E | ほっこり会 松塚公民館 | お茶会 健康教室等 |
| F | 田井いきいきクラブ 田井公民館 | お茶会 健康教室 小物作り等 |
| G | 花水木 葛城コミュニティセンター (曾大根) | お茶会 小物作り等 |
| H | なごみの会 菅原公民館(吉井) | お茶会 小物作り 昔のおもちゃ遊び等 |

●は、左記の表以外に、地域や個人で行っておられる「居場所」をマッピングしたものです。お問い合わせは、地域包括支援課まで。

- ◆各種教室や事業は、定員がある場合や費用が必要な場合もありますので、事前に確認して下さい。
- ◆個人や団体で、市の施設の部屋を借りたい場合は、直接お問い合わせください。



近くに「居場所(元気スポット)」はありますか？

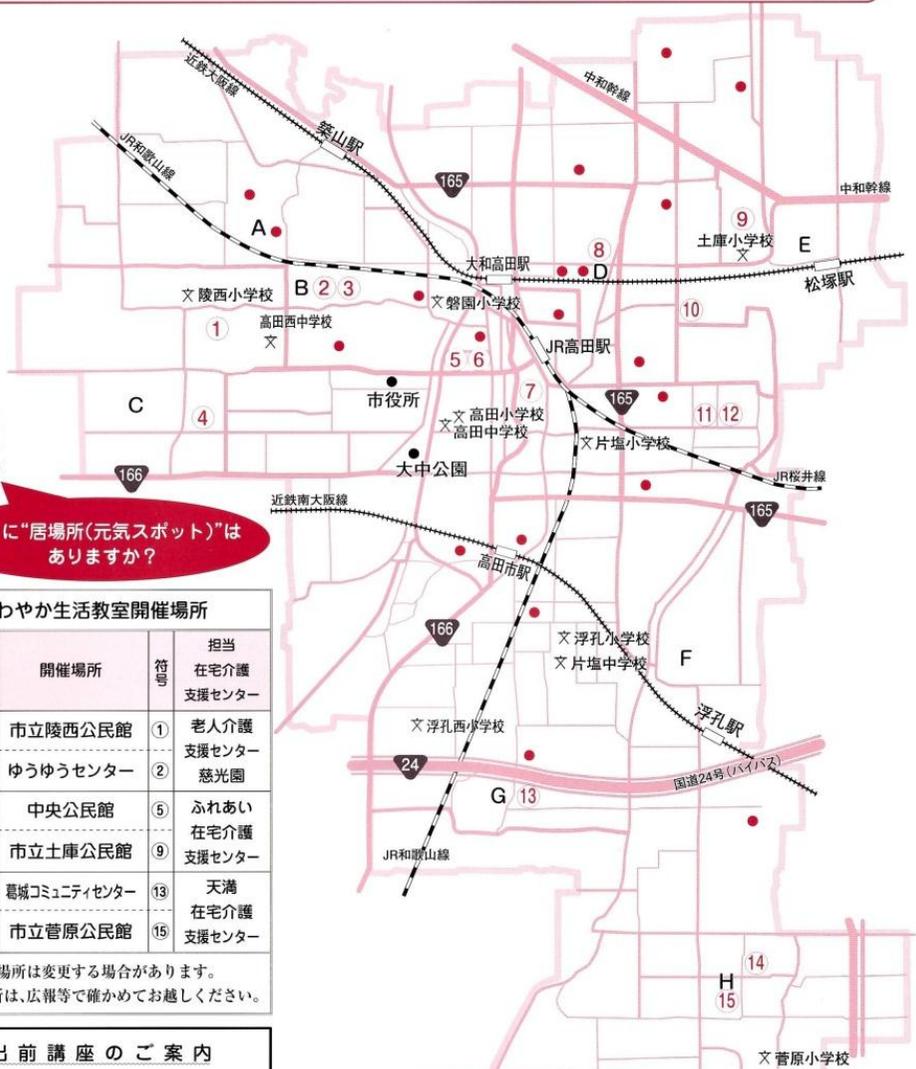
さわやか生活教室開催場所

| 主な対象校区 | 開催場所 | 符号 | 担当 在宅介護 支援センター |
|-----------------|-------------------------|--------|------------------------|
| 陵西 | 市立陵西公民館 | ① | 老人介護 支援センター |
| 磐園 | ゆうゆうセンター | ② | 慈光園 |
| 高田 | 中央公民館 | ⑤ | ふれあい 在宅介護 支援センター |
| 片塩 土庫 | 市立土庫公民館 | ⑨ | 在宅介護 支援センター |
| 浮孔 浮孔西 菅原 | 葛城コミュニティセンター 市立菅原公民館 | ⑬ ⑮ | 天満 在宅介護 支援センター |

上記開催場所は変更する場合があります。日時、場所は、広報等で確かめてお越しください。

出前講座のご案内

高齢者の方が集まる場所(スポット)へ、介護予防や認知症予防、健康等についてのお話や体操の実演をお届けします。詳しくは、大和高田市役所地域包括支援課までお問い合わせください。



“居場所づくり”に興味がある方、やってみたい方、知りたい方は、地域包括支援課までご相談・お問い合わせ下さい。



発行：大和高田市地域包括支援課 0745-22-1101